

医療機関を受診し、医師から薬による治療が必要とされた時には、処方箋が交付されます。保険調剤薬局に処方箋を持参すると、薬剤師は記載内容と患者さんの体質やアレルギー歴などを確認し、問題がなければ調剤し、患者さんに薬を渡します。

この時、薬剤師は、患者さんの症状を確認するとともに、「お薬説明書」を用いて、調剤した薬の効能・効果や服用量・服用方法について説明します。お薬説明書はいわゆる薬の「トリセツ」です。帰宅後、もう一度ゆっくり目を通すことをお勧めします。副作用についても書かれています。薬によってはたくさんの副作用が挙げられていて不安に駆られることがあるかもしれません。副作用は起こりやすいものだけで

ちよつと得する

クスリの知識

<108>

「トリセツ」よく読み服用を

はなく、ごく稀まれにしか起こらないものも記しています。記載されている副作用に該当すると思われる症状が出た時には、すぐに服薬を中止して医師や薬剤師に相談してください。

薬局、薬店、ドラッグストアなどで、処方箋なしで購入できるOTC医薬品の場合、要指導医薬品や第1類医薬品では、販売時に薬剤師が効能・効果・服薬に当たって注意すべき事項などについて説明します。しかし、第2類医薬品では説明は努力義務であり、第3類医薬品では説明の規定はありません。

OTC医薬品の箱には、必ず医薬品添付文書

が入っていますので、服用前に一読してください。薬局で渡されるお薬説明書に比べて内容が難しく感じられるかもしれません。医薬品添付文書の内容が理解できなかったり、不安に感じたりすることがあれば、かかりつけ薬剤師に問い合わせると良いでしょう。また、OTC医薬品を購入する際は、自己判断でなく、薬剤師に症状や体質を相談した上で、最適な薬を選んでもらいましょう。

(伊藤 邦彦・県薬剤師会常務理事、県立大薬学部教授)

<毎月第4火曜日に掲載>